

理由書

病院名：富山赤十字病院

厚生労働省通知、がん診療連携拠点病院等の整備指針の「Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について」に定める診療体制については要件をみたしています。ただ、診療実績については、がんに係る化学療法のべ患者数と放射線治療のべ患者数は件数を満たしていません。

診療体制においては、平成21年5月に化学療法棟を増築し、外来化学療法専用ベッドを15床とがん相談支援センターを設置しました。安全で適切な医療の提供に加え、治療に関する医療相談、医療費や在宅療養に関する相談、がんに対する不安や悩みなどに専門の看護師が対応できる体制としています。また、放射線治療においても専門の医師や技師、看護師を配置し、副作用が少なくなる照射に努めています。

また、当院の大きな特色として、在宅緩和ケアの体制が構築されていることです。地域の診療所との連携はもとより、付帯事業である訪問看護ステーションに看護師・作業療法士を配置し、患者本人や家族が安心して在宅で暮らせるよう24時間対応体制や在宅緩和ケアを行っています。今後は、がん診療においても治療時期や療養場所を問わず患者の状態に応じて、切れ目のないケアの提供が必要となってきます。

このような体制を今後より一層強化し、診療実績についても要件を充足するために努めてまいります。